

もりただより

vol.25

発行責任者
森田 卓司
岡山市北区建部町
大田 4750-20
TEL:086-722-9900
FAX:086-722-9911
TEL:086-722-2237
(FAX 兼用)

発行年月日 '18.11.1

未来へ躍動する

桃太郎のまち岡山



ご挨拶

この度の平成30年7月豪雨災害で被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げます。また、直接的な被害は受けなかったものの精神的にも肉体的にも多大なるご心労をおかけした中、災害対応等にご尽力を賜りました全ての関係者の皆様方に敬意と感謝を申しあげます。

さて、7月豪雨は今まで経験したことがない災害と言われていますが、御津・建部地域では昭和47年・平成10年・平成23年と、この度の災害と同様かそれ以上の被災を経験しています。

特に、岡山市と合併以前の昭和47年・平成10年の災害は、その被害の大きさにも関わらず、岡山市では殆ど認識されていないのが現実であると思っております。

これにつきましては、合併地域の多くの皆様方から、20年間豪雨等の災害対策を何もしてこなかったと、たくさんのお叱りを頂きました。そのご意見を真摯に受けとめ自然災害から地域を守るため、防災・減災対策に今まで以上に取り組んでまいります。

岡山市議会でも、平成30年7月豪雨災害対策等調査特別委員会を設置してこの度の災害の検証と避難所等の今後のあり方について議論をしています。

今後とも皆様方のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

(1)

もりただより

平成30年7月豪雨について。

平成30年9月定例岡山市議会 個人質問(一問一答)
県、市の連携について

政令指定都市は、現在の地方自治制度上、最も主体的、自立的な行政運営ができる制度である。そのような中で7月豪雨災害です。政令指定都市になっても、河川等の復旧、復興及び浸漬等の被災の多くが県事業で行われます。

Q:森田 卓司

災害時等、市民生活に大きな影響を与えるときは、岡山市と岡山県が協力することで全てのことがスピードアップするのではないか。市長と知事は良好な関係である認識を私はしていますが、事業課の関係について県と情報提供、共有はスムーズにできているのか。

A:下水道河川局長

河川にかかわる事業については、随時情報共有しながら推進しております。今後、新たな情報共有の場を通じ、さらなる連携を図りたいと考えております。

Q:森田 卓司

今回の災害を受けて、旭川の浸漬や雑木の伐採を県は積極的にを行うと聞いている。但し、浸漬土砂の撤去の処理場所がないことに困っている。市としても旭川が安全な河川になるよう、処理場所確保に積極的に協力するべきではないか。

A:下水道河川局長

市としてもできる限りの協力をする。例えば市の工事等で土が必要になる箇所、そういった所がないか、又、何か適当な土地、民間の土地も含めて残土処理場所等の情報があれば、可能な限り県に伝える。

平成30年1月臨時岡山市議会が1月12日に開催されました。
平成30年2月定例岡山市議会が2月21日から3月16日までの24日間の会期で開催されました。
平成30年5月臨時岡山市議会が5月17日に開催されました。
平成30年6月定例岡山市議会が6月12日から6月28日までの17日間の会期で開催されました。
平成30年9月定例岡山市議会が9月3日から9月27日までの25日間の会期で開催されました。

Q:森田 卓司

民間の土地と言われたが、民間の土地でも適当な場所があれば活用できるか。

A:下水道河川局長

それは県のほうで判断されることになる。

浸水シミュレーションについて

Q:森田 卓司

旭川ダムの放流量を反映した浸水シミュレーションは策定しているのか。また、3、700トンの放水量を想定した浸水シミュレーションを策定するべきではないか。

A:下水道河川局長

国管理区間の旭川、百間川における想定最大規模の洪水浸水想定区域図では旭川ダムの放流量を反映しており、その量は3、700立米毎秒を超えるものと聞いています。県管理区間の旭川における想定最大規模の洪水浸水想定区域図を現在作成中と聞いており、早急に作成するよう県に要望する。



北区御津宇垣地域



北区御津国ヶ原

過去の旭川ダム最大放流		
年 月	気象理由	最大放流量(トン)
昭和47年 7月	低気圧	2,600
平成10年10月	台風10号	2,695
平成23年 9月	台風12号	1,989
平成30年 7月	梅雨前線	2,412



旭川ダムの放流

旭川のライブカメラについて

Q:森田 卓司

本年2月定例市議会での私の旭川へのライブカメラの設置についての質問に対して、岡山県に設置の必要性を伝えるとの答弁でしたが、その後の状況は。

A:下水道河川局長

本年5月に開催されました国、県、市町村が集まる岡山県大規模氾濫減災協議会の意見交換の場で県に要望した。改めて県に現在の状況を確認したところ、ライブカメラの設置については検討中とのことでした。

被災者支援について

Q:森田 卓司

各種の支援策を積極的に広報すべきではないか。また周知徹底し、納得いただく努力をすべきである。

A:市長公室長

被災者向けの支援内容の広報については、広報紙やSNSなどに加え、紙媒体として支援内容をまとめたものを7月12日に作成して以来、新たな情報を加えて更新しながら区役所や地域センターのほか、罹災証明の臨時申請窓口を置いた商業施設などへ配布してきた。引き続きタイムリーな情報提供に努める。また、9月からはなかなか情報が行き渡りにくいと考えられる高齢者などに対する訪問事業を始めているが、訪問にあわせて支援内容をまとめた資料の配布を行っており、今後もきめ細かな対応に努める。

Q:森田 卓司

被災者再建支援金ですが、この制度があることを今でも知らない被災者の方も多いが、被災者に対してはどのような周知をするのか。

A:保健福祉局長

被災者生活再建支援金については、支給の対象となる方については案内文を送付して周知しております。また、現在行っている訪問調査などでも申請に結びつくような対応をしております。必要があればまた再度案内文を送付することも検討していきたいと思っております。

Q:森田 卓司

ホームページとか見られる方ばかりじゃない。文書で送るとの事だったので、7、703の住宅被害があったと思うが、被災者の方すべてに制度のことを送ってもそんなに金額的に多額にはならないと思うので、是非とも被災者に対して丁寧な説明で、後になって色々の制度がある事を知る

事にならないように周知の必要があると思うが？

A:市長公室長

SNSとかいろいろ媒体はあるかとは思いますが、SNSは若い方が中心になる。高齢者の方々、情報がなかなか伝わりにくい所には、きめ細かに、そして訪問して、実際に紙媒体で渡し説明するなどです。生活再建支援システムの台帳も利用して、台帳の中でどの方が罹災証明を持っているのかとの情報もあるので、活用しながらきめ細かな対応をしていく。

Q:森田 卓司

住宅応急修理制度ですが、具体的にどのような方法で周知するのか。

A:都市整備局長

応急修理の申請をされていない方に個別に連絡していく必要があると思っております。今のところ、最終的に申請されていない方の数というのが多分ポイントになるので、まだ具体的に決めていないが、例えば郵送及び電話で個別に当たることと考えていきたい。

Q:森田 卓司

全壊家屋等や宅地内土砂まじり瓦れき撤去を行った場合の費用償還に関する制度ですが、この制度を岡山市は活用するのか。

A:環境局長

国の補助メニューを活用して実施する予定にしている。

Q:森田 卓司

災害がおきると、担当職員の方も我々議員も、家屋の裏が崩れてそこは民地だから役所は手が出せないという場合が殆どであるが、今回の制度はそういう場合でも適用がされるのかどうか。

A:環境局長

そのような場合においても活用できる制度となっている。

Q:森田 卓司

この制度の周知は既に行っているのか。

A:環境局長

現段階では制度を始めますということの周知を行っている。

Q:森田 卓司

罹災証明は必要か。

A:環境局長

家屋は公費解体では罹災証明は必ず必要である。土砂まじり瓦れきについては、家屋の損壊が必ずしも絶対の要件ではないので、必要でない場合がある。

Q:森田 卓司

この制度を活用するためには該当する被災者が何件あるかの把握は、環境局が行うのか。現状は？

A:環境局長

家屋につきましては、罹災証明のところを判断して把握できる。土砂まじり瓦れきは、問い合わせ等あったものは把握している状況である。

道路整備について

Q:森田 卓司

7月豪雨では、国道53号線を含む多くの幹線道路が浸水、越水、落石等で通行止めとなった。陸の孤島化した地域も多数発生した。主要地方道建部大井線、久米建部線、御津佐伯線、東岡山御津線、高梁御津線の道路整備の進捗状況及び計画を問う。

A:都市整備局長

建部大井線の建部町桜から御津紙工の間は、今年度から用地取得を進める。久米建部線の建部町角石谷地区は今年度、用地測量を実施し、その後、用地取得に取りかかる予定である。

東岡山御津線の牟佐地区では今年度、用地測量を実施し、その後、用地取得に取りかかる予定である。御津佐伯線の御津伊田地区では、早期の完成を目指して工事を進めている。

高梁御津線の御津紙工地区では現在、事業計画策定のため予備設計を進めている。

以上の5路線は市北部地域の広域交通を担う幹線道路であり、今後とも地権者の方や地元関係者の皆様の御理解と御協力をいただきながら鋭意整備に取り組む。



北区建部町建部上

平成30年2月定例岡山市議会 個人質問(一問一答)

地域おこし協力隊について

Q:森田 卓司

地域おこし協力隊事業を本市で初めて導入して約2年が経過しようとしています。が、事業の制度に対して、また隊員の皆様方の活動に対しての御所見を。

A:大森市長

平成28年度から御津・建部地域に4名の地域おこし協力隊が配属されています。地域に溶け込み、交流しながら多岐にわたる活動に取り組んでいっていると聞いております。私自身、昨年の8月に4名の方と面談し、お話を聞かせていただきました。皆さん大変明るく、地元の方々との交流について非

常に快活にお話ししていただきました。本
当に溶け込んでいるんだという印象でこ
ざいます。若者、ばか者、よそ者という話
も今回も出ておりますけれども、こういっ
た隊員の活動というのは、やっぱり地域に
新しい風を吹き込んでいるんだと思っ
ているところであります。引き続きこの制度
を活用して人材を積極的に誘致し、地域力
を高めていきたいと思っております。

地域おこし協力隊は、人口増加に大いに
貢献していると思う。

※(1) 地域おこし協力隊の導入状況は、本年
10月末現在で、御津地域2名・建部地
域3名・牧山地域2名・千種地域1名
が活動しています。今後、南区宮浦地
区で募集を開始しており今後も採用を
続ける計画です。

(2) 起業をする協力隊員には、最終年次ま
たは任期終了翌年に起業に要する経費
の上限を、一人100万円とする国の
財政措置がある。

Uターナー者の支援について

Q:森田 卓司

移住・定住政策を行っていますが、補助
金制度等インセンティブ制度を考えてみて
はいかがでしょうか。

A:市民協働局長

岡山市では移住希望者に対する金銭的な
支援といたしまして、平成27年度から東京
圏の方が岡山市で企業面接を受ける際の交
通費の一部助成制度のほか、県外にお住まい
の方を対象に最長6カ月の家賃等の一部を
助成するお試しし住宅の制度を設けておりま
す。お試しし住宅につきましては、平成27年度、
平成28年度に利用された27世帯67人のうち
24世帯62人が補助終了後も引き続き岡山市
に居住されており、一定の効果があつたもの
と考えております。今後も各事業の検証や
移住希望者の方の御意見を参考により効果
的な支援制度のあり方について研究します。

Q:森田 卓司

岡山県の事業である中小企業Uターナー就
職促進奨学金返還支援事業を活用するべき
だと思いが、いかがでしょうか。

A:産業観光局産業政策担当局長

当該県事業については、県内中小企業向
けの施策であり、県の広報手法もあること
から、県と連携しながら対応したい。

Q:森田 卓司

静岡県の磐田市ではUターナー就職で奨学
金返済助成、滋賀県の米原市では定住促進
で給付型奨学金制度も考えている。岡山市
に居住を条件に、岡山市版定住促進支援策
を考えては。

A:産業観光局産業政策担当局長

若者が市内中小企業へ就職して岡山市内
に任んでいただく、そして家族を持つて
ということになると、将来的にやっぱり人
口減少への対応にもなると考えておりま
すので、今年度もそうなんですけれども、若
い方を中心に市内の中小企業をとりあえず
知ってもらわないと前に進まない。まずは
奨学金があるからじゃあどこへ住もうかと
いうことではなしに、やっぱり若い方に岡
山市にこういった中小企業があるという
ところに今は力を入れてやっていってござ
いますので、さまざまな他都市の状況等も把握
しながら検討したいと考えております。



第44回建部町納涼花火大会



平成30年6月定例岡山市議会 個人質問(二問一答)

御津・建部コミュニティバスについて

Q:森田 卓司

岡山市と合併以前から運行していた御
津・建部コミュニティバスも、福渡駅から
国立病院線の幹線を導入するなど改善をし
ながら今日に至っています。年月の経過と
ともにコミュニティバスの利用者も年々変
化してきており、それにあわせて地域の要
望や運転手の方の提案を踏まえながら利便
性の向上対応策が示されています。

(1) 本年6月6日に開催された御津・建
部の生活交通を守り育てる会ではど
のような意見及び要望が出されたの
かお示してください。

(2) 今回示されている新時刻表や運行経
路の変更は、どのように地域の皆様
方や利用者の方に周知する予定かお示
してください。

A:都市・交通・公園担当局長

(1) 先般、6月6日に開催した御津・建
部の生活交通を守り育てる会では、
それまでの利用実態や要望を踏まえ、
路線の集約、経路の見直しなどの運
行計画の変更案をお示しいたしまし
た。委員の皆様からは、主なもの
として、運行計画は小学校区ごとで検
討したほうがよいのではないか、利
用のない路線を廃止し、需要がある
ところを効率的に回ればよいのでは
ないか、といった御意見をいただい
たところでです。

(2) このため、小学校区単位など小さい
エリアを対象とした検討会の開催な
どにより地域の利用者への周知を行
い、また御意見を伺いながら、運行
計画がより地域の実情に合ったもの
となるよう努めてまいりたいと思え
ております。

※細かな詰め作業が残っていますが、来年4
月1日から地域の皆様方から出されたご意
見を反映した運行を訴えています。



市民協働花壇づくり 北区御津中山

森林・林業政策について

Q：森田 卓司

平成30年度税制改正大綱抜粋によると、平成36年度から森林環境税の課税を開始し、国民の負担増を伴わずに森林整備に要する財源を確保し、一方で新たな森林管理制度の施行とあわせ、森林環境譲与税を平成31年度から譲与を開始する。資料によると、創設時の経過措置として、平成31年度から平成33年度までの間における森林環境譲与税の額は全国で200億円、平成34年度及び平成35年度は300億円の譲与額で、10分の8に相当する額は市町村に対し、10分の2に相当する額は都道府県に譲与される。使途については、市町村は間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及び促進に関する費用に充てること。都道府県は森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用に充てなければならずと示されている。

一方、森林経営管理法が国会で可決され、市町村が森林所有者から森林管理の委託を受ける新たな森林管理システムの裏づけとなるもので、同システムは来年度から正式に動き出すと認識しています。

岡山市の北部地方は森林面積の割合も高く、以前から固定資産税等を支払うだけで、森林所有者は管理すらできず困っている方が多い。そこでお尋ねいたします。

1、まずは岡山市が率先して公共施設の木造木質化の促進を推進するべきではないか。

2、来年度から始まる森林経営管理制度について、国や県との協議の

進捗状況を問う。

3、森林環境譲与税の岡山市への贈与額の見込み金額を示せ。また、具体的な事業等の対応を早期に検討すべきではないか。

A：産業観光局長

1、岡山市では平成23年11月に岡山市内の公共建築物における県産材等の利用促進に関する方針を作成しており、この中で規模の小さい低層の公共建築物を建築する際には、建築基準法や消防法の基準及び費用対効果の観点を踏まえつつ、木造木質化の促進に努めている。

2、森林整備に当たっては、所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加、担い手の不足等が課題になっていきます。この課題に対応するため、植栽された森林で経営管理がなされていないものを市町村が主体となって集積し、意欲ある林業者に経営管理の再委託を行い、条件が悪い森林については市町村みずから管理する新たな森林経営管理制度が創設された。

3、森林環境譲与税については、国が示している譲与基準に従って試算したところ、平成31年度の岡山市への譲与額は約3,500万円程度と見込んでいます。

この制度の開始に向けて、ことし2月以降、岡山県による県内の市町村職員を対象とした新たな制度に関する説明会などが開催されており、本市としても情報収集や意見交換に努めている。今後、国等が示す具体的な内容をもとに森林所有者への経営管理の意向調査や経営管理権集積計画の作成、その他どういった活用が可能か検討する。

Q：森田 卓司

3、500万円程度の譲与税を試算しているとの事だが、3、500万円を活用するには相応の人員が必要ではないかと思うが、岡山市に人員はいるか。

A：産業観光局長

この新しい制度に伴い、新たに譲与税が生まれる。この事業について国から具体的な内容について示されていないが、必要な担当職員がどのような役割をすべきかということも検討して、見合った人員配置については関係部局とも協議する。

Q：森田 卓司

林業政策に使用おうと思えば大きな額だと思ふので、県に対しても国に対しても、色々な事業にも使えるようなことを議論してほしい。

また、10年後には倍以上の税額になる予定のこの譲与税である。木材利用促進の条例の制定を考へるべきではないか。

A：産業観光局長

この譲与税に関して木材利用の促進であるが、平成23年に岡山市内の公共建築物における県産材等の利用促進に関する方針を制定させていただき、現在、促進させて頂いている。まずはここを取り組み、現段階ではまだ条例の制定は考えておりませんが、引き続き考えていく。



地域のアダプト事業

ひとりごと

昨年9月に愛媛県松山市で開かれた日本地質学会の愛媛大会で、首都を移転させるなら吉備高原がベストではないかといった議論が交わされています。そのような議論を踏まえ、6月定例岡山市議会個人質問で「吉備高原首都構想について」大森市長と本会議で夢のある岡山市の実現を目指して議論を行ったところですが、7月豪雨災害の後で、その議論のご報告は次の機会にさせていただきます。



Morita Takushi

平成30年2月定例岡山市議会個人質問項目

- 1 岡山市の人口増加対策について (二問一答方式)
- (1) 地域おこし協力隊について
- (2) Uターン者の支援について
- (3) 学生(若者)の岡山市への定住支援について

平成30年6月定例岡山市議会個人質問項目

- 2 旭川のライブカメラについて (二問一答方式)
- 1 吉備高原首都構想について
- 2 森林・林業政策について
- 3 御津・建部のコミュニティバスについて

平成30年9月定例岡山市議会個人質問項目

- 1 平成30年7月豪雨について (二問一答方式)
- (1) 県・市の連携について
- (2) 被災者支援について
- (3) 浸水シミュレーションについて
- (4) 道路整備について
- (5) 道路の維持管理について
- (6) 災害時に使用可能なトイレの洋式化計画について

インターネットで検索クリック!!

森田たくし 検索

活力のある地域づくりを目指して!!

森田へのご意見・ご要望がありましたら…

TEL : (086) 722-2237・722-9900 FAX : (086) 722-9911
 携帯電話 : 090-1337-2249

HP <http://www.ta-morita.com/> E-mail : t-morita@po12.oninet.ne.jp
 活動日誌 http://blog.livedoor.jp/takushi_morita/

	岡山市 人口			前年比
	男	女	計	
御津支所	4,298	4,618	8,916	-114
建部支所	2,597	2,888	5,485	-78
北 区 計	68,834	76,834	145,668	410
岡山市 計	340,813	368,098	708,911	58

平成30年9月末日現在